

伊勢原市第3期教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施結果について

【1】 実施期間

令和4年12月5日（月）から令和5年1月6日（金）まで

【2】 閲覧場所

市ホームページ、市内公民館、市役所1階ロビー、図書館、市民活動サポートセンター、市役所5階教育総務課窓口

【3】 周知方法

広報いせはら12月1日号掲載、市ホームページ、いせはらくらし安心メール

【4】 提出意見

7件

【5】 計画案への意見と対応方針（別紙のとおり）

[対応区分]

A：ご意見を踏まえ、計画に反映するもの（5件）

B：ご意見の趣旨が既に計画案に反映されているもの（0件）

C：今後、施策や事業の参考とするもの（1件）

D：ご意見として承ったもの（1件）

伊勢原市第3期教育振興基本計画（案）への意見と対応方針

No	ページ	意見（要旨）	区分	対応方針
1	P.23	「めざす教育の方向性」視点1の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成の説明では「これからの学校教育を支える基盤となるICTを活用した教育」とありますが、学校教育の基盤は多様であることから、「さらなる教育の質の向上に向け」等の表現に修正すべきと考えます。	A	ご意見を踏まえ、教育の質の向上を踏まえた表現に修正します。
2	P.40 他	「教員」と「教職員」の用語の使い分けを整理する必要があると思います。	A	ご意見を踏まえ「教員」と「教職員」の使い方を整理し、「教職員」は、教員だけでなく事務職員や指導補助員等も含まれる場合に使用することとします。
3	P.41	取組方針(4)いじめ・不登校対策の充実の②の表現について、「教育相談員」と「教職員」の並びは、「教職員」を先にすべきと思います。	A	ご意見のとおり修正します。
4	P.41	「適応指導教室」に用語の説明があるとわかりやすいと思います。	A	ご意見のとおり修正します。
5	P.45	取組方針①の指標では、本市の教職員研修の特色が表せていないので再検討が必要だと思います。	C	従来の経験年数に応じた研修等は着実に実施し、さらに教員が主体的に研修に参加する環境づくりを進めていきたいと考えます。
6	P.54	保護者が時間に余裕がないのは共働きによるものだけではないため、【現状と課題】中の「共働き」の表現は削除した方がよいと思います。	A	ご意見のとおり修正します。
7	P.62	子どもたちに豊かな心を育むため、市内に芸術作品や文化財を展示し、市民が憩える複合的なスペースを整備する必要性を感じます。	D	ご意見として承ります。 引き続き、市民が芸術や文化財に親しむ機会の充実に努めます。